

(2) メンバー

- ・ 委員会：消防研究所担当部長（委員長）、消防庁担当課長、消防本部担当部長、関係団体担当部長、学識経験者（大学教授）等
- ・ 分科会：消防研究所担当グループ長（主査）、消防庁担当課長補佐、消防本部担当課長、関係団体担当課長、学識経験者（大学教授）等

2 システムの運用

(1) 情報収集の充実強化

新しい態様で使用される物品を原因とする火災などの災害発生時の警防活動に関する情報を把握し、これらの情報を全国消防機関において共有するため、国内外の情報収集を次のような方策により充実強化する。

なお、収集した情報については、上記1の体制の管理の下、消防研究所の研究活動（基盤研究及びプロジェクト研究）や火災原因調査活動の中で、警防活動に活かすという観点から整理・分析を実施する。

国内における情報収集の充実強化

全国の消防機関、消防関係団体等からの情報収集については、これまでは任意の情報提供やその都度研究者から依頼する形が主であったが、今後、これら消防関係機関間のネットワーク（総務省消防庁防災情報システム）を活用するなどにより消防機関からの情報を随時収集する仕組みを構築すること、消防機関などに対する定期的な災害事例調査を実施すること、消防機関のニーズに基づく警防戦術に関する研究テーマの充実など、警防活動に関する情報が総務省消防庁及び消防研究所に集約される体制作りを行う。

また、消防関係以外にも、社団法人日本化学工業協会などの関係工業会、経済産業省などの関係省庁、産業安全研究所などの関係独立行政法人においても有用な情報を把握していることがあることから、これらの関係機関に対して定期的に情報提供依頼を行うとともに、当該機関の広報企画部門との意見交換の場を持つなど積極的に連携することにより、国内における情報収集体制を充実強化する。

海外における情報収集の充実強化

海外の災害情報の収集は、学会の論文・文献等の翻訳や、米国CSB（Chemical Safety and Hazard Investigation Board）のホームページなどインターネットサイトによる情報検索が有効であることから、これらの作業を定期的実施する体制を構築するとともに、財団法人自治体国際化協会などの海外窓口機関を通じての情報収集、消防研究所において年1回開催している国際シンポジウムの場を活用した海外研究者との情報交換など、海外における情報収集体制を充実強化する。

また、上記によっても情報収集が困難な場合や、特に調査が必要と思われる災害が発生した場合には、消防関係機関と連携して現地調査を行うなどの対応を速やか

に実施する。

(2) 情報提供の充実強化

新しい態様で使用される物品の火災など警防活動に関する情報を全国消防機関において共有するため、情報提供を次のような方策により充実強化する。

研究成果普及活動の充実強化

これまでの研究活動において得られた警防活動と関連がある研究成果について、全国の消防機関への積極的な普及活動を実施する。

これまでの研究成果の事例：「災害現場における消防活動支援情報システムに関する研究」(資料3参照)
(平成11年4月～14年3月)

なお、平成16年度以降に実施予定の研究のうち、新反応性物質等の危険性を把握する研究や消防・防災ロボットの研究開発など、警防活動に関連する研究成果についても、同様に普及活動を実施する予定である。

情報提供手段の充実強化

総務省消防庁防災情報システムの一部として運用されている既存の火災原因調査関連データベースシステムを拡充することや、災害事例集を作成し全国の消防機関に配布するなどの情報提供手段により、(1)で得られた情報および研究活動・火災原因調査活動で得られた知見を積極的に公開する。

その際には、全国消防機関の担当者が利用しやすいように、自由な情報検索が可能であること、警防活動における留意点を明確にするなどの配慮をする。

消防研究所ホームページを活用した技術的照会事項への対応の充実強化

及び の手段では提供できないような最新情報や高度な技術的情報については、ホームページ上において当該情報の照会窓口を積極的にPRして、直接情報を提供できる体制を整備する。

また、全国の消防機関などからよく受ける質疑・照会等に対する回答(FAQ)をホームページ上で公開する。